V　施策及び事務事業

第２次実施計画における施策及び事務事業の体系は以下のとおりです。

章	節	項	事務事業	所管課等	事業費（単位：千円） 4年間計	R7	R8	R9	R10
1	まちづくりの原動力となるひとづくり				10,974,126	2,583,635	2,794,325	2,836,414	2,759,752
	1	子育て・子育ち・教育の推進			8,818,460	2,070,641	2,270,097	2,280,648	2,197,074
		1	子育て支援の充実		7,434,148	1,610,609	1,895,413	2,008,218	1,919,908
			01 子育て支援事業	子育て支援課	249,830	43,760	86,070	59,688	60,312
			02 保育環境充実事業	保育幼稚園課	6,825,636	1,479,301	1,721,532	1,858,178	1,766,625
			03 児童クラブ運営事業	保育幼稚園課	358,682	87,548	87,811	90,352	92,971
		2	子どもの育ち・発達の支援		259,330	53,573	66,752	67,166	71,839
			01 母子保健事業	子育て支援課	90,837	18,684	21,524	22,602	28,027
			02 妊産婦支援事業	子育て支援課	168,493	34,889	45,228	44,564	43,812
		3	学校教育の推進		1,124,982	406,459	307,932	205,264	205,327
			01 グローバル教育推進事業	学校教育課	1,096,314	399,292	300,765	198,097	198,160
			02 教職員の働き方改革推進事業	学校教育課	28,668	7,167	7,167	7,167	7,167
	2	生涯を通じた学びと自己実現の促進			2,155,666	512,994	524,228	555,766	562,678
		1	スポーツ・レクリエーション活動の推進		912,592	221,371	229,793	230,111	231,317
			01 スポーツ活動応援事業	スポーツ課	89,085	21,915	22,419	22,312	22,439
			02 スポーツ施設活性化事業	スポーツ課	823,507	199,456	207,374	207,799	208,878
		2	生涯学習の推進		1,243,074	291,623	294,435	325,655	331,361
			01 生涯学習振興事業	生涯学習課	516	129	129	129	129
			02 青少年健全育成事業	生涯学習課	7,022	1,751	1,757	1,757	1,757
			03 公民館運営事業	生涯学習課	601,995	146,920	142,998	155,123	156,954
			04 総合図書館運営事業	生涯学習課	633,541	142,823	149,551	168,646	172,521
2	生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり				1,644,043	352,120	393,810	404,886	493,227
	1	健康寿命の延伸			865,331	181,581	196,887	201,657	285,206
		1	生涯を通じた健康づくりの充実		782,475	163,019	176,351	180,240	262,865
			01 健康づくり事業	健康づくり課	336,873	75,726	85,109	85,657	90,381
			02 特定健康診査事業（特別会計）	健康づくり課	177,386	42,879	44,115	45,196	45,196
			03 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢介護課、健康づくり課	268,216	44,414	47,127	49,387	127,288
		2	高齢者の健康づくりの充実		82,856	18,562	20,536	21,417	22,341
			01 介護予防事業（特別会計）	高齢介護課	61,832	13,885	15,224	15,970	16,753
			03 高齢者生きがいづくり等支援事業	高齢介護課	21,024	4,677	5,312	5,447	5,588
			04 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（再掲）	高齢介護課、健康づくり課					
	2	福祉の充実			778,712	170,539	196,923	203,229	208,021
		1	地域福祉の充実		191,788	47,947	47,947	47,947	47,947
			01 地域福祉推進事業	福祉課	191,788	47,947	47,947	47,947	47,947
		2	障がい福祉の充実		328,602	61,911	86,218	89,453	91,020
			01 就業・就労支援事業	福祉課	29,292	4,926	6,743	8,028	9,595
			02 相談支援事業	福祉課	299,310	56,985	79,475	81,425	81,425
		3	高齢福祉の充実		258,322	60,681	62,758	65,829	69,054
			01 認知症サポーター養成事業（特別会計）	高齢介護課	30,699	7,117	7,477	7,854	8,251
			02 在宅医療・介護連携推進事業（特別会計）	高齢介護課	5,806	1,582	1,408	1,408	1,408
			03 地域包括支援センター事業（特別会計）	高齢介護課	221,817	51,982	53,873	56,567	59,395
3	こころ穏やかに暮らせるまちづくり				266,540	60,120	70,864	70,158	65,398
	1	自然環境の保全			24,447	6,012	6,103	6,145	6,187
		1	公園・緑地等の整備		1,690	370	405	440	475
			01 公園等協働事業	都市計画課	1,690	370	405	440	475
		2	自然環境保全の推進		1,476	331	381	382	382
			01 自然共生推進事業	環境課	1,476	331	381	382	382
		3	脱炭素・気候変動適応の推進		21,281	5,311	5,317	5,323	5,330
			01 地球温暖化防止対策推進事業	環境課	21,281	5,311	5,317	5,323	5,330
	2	住環境の整備			242,093	54,108	64,761	64,013	59,211
		1	住環境の向上		32,475	5,640	11,173	10,020	5,642
			01 耐震改修促進事業	都市計画課	21,839	5,456	5,461	5,461	5,461
			02 空き家対策事業	都市計画課	10,636	184	5,712	4,559	181
		2	地域美化の推進		11,096	2,513	3,160	2,685	2,738
			01 地域美化活動推進事業	環境課	11,096	2,513	3,160	2,685	2,738
		3	資源循環の推進		198,522	45,955	50,428	51,308	50,831
			01 ごみ減量化・資源化推進事業	環境課	198,522	45,955	50,428	51,308	50,831
4	安全・安心に暮らせるまちづくり				496,809	120,713	132,304	120,437	123,355
	1	安全・安心の充実			496,809	120,713	132,304	120,437	123,355
		1	防災対策の充実		90,710	20,230	28,459	21,007	21,014
			01 自主防災活動事業	町民安全課	7,800	1,800	2,000	2,000	2,000
			02 防災対策事業	町民安全課	82,910	18,430	26,459	19,007	19,014
		2	消防団体制の充実		170,483	42,343	43,353	41,338	43,449
			01 消防団充実強化事業	町民安全課	170,483	42,343	43,353	41,338	43,449
		3	交通安全・防犯対策の充実		235,616	58,140	60,492	58,092	58,892
			01 交通安全活動事業	町民安全課	29,708	6,863	7,615	7,615	7,615
			02 防犯対策推進事業	町民安全課	205,908	51,277	52,877	50,477	51,277

章	節	項	事務事業	所管課等	事業費（単位：千円）				
					4年間計	R7	R8	R9	R10
5 時代に最適化したにぎわいのあるまちづくり					3,078,770	840,975	711,165	769,548	757,082
	1 都市インフラの最適化				2,067,565	486,916	502,100	546,639	531,910
		1 道路の整備			1,193,021	306,872	294,340	320,659	271,150
			01 道路橋りょう整備事業	道路課	250,021	80,872	48,340	59,659	61,150
			02 道路橋りょう維持補修事業	道路課	943,000	226,000	246,000	261,000	210,000
		2 公共交通網の整備			266,544	63,044	67,760	67,980	67,760
			01 公共交通充実促進事業	都市計画課	266,544	63,044	67,760	67,980	67,760
		3 下水道の整備			608,000	117,000	140,000	158,000	193,000
			01 下水道整備事業（特別会計）	下水道課	608,000	117,000	140,000	158,000	193,000
	2 市街地の整備				178,096	58,035	29,991	45,035	45,035
		1 市街地整備の推進			178,096	58,035	29,991	45,035	45,035
			01 寒川駅南口整備事業	都市整備課	90,016	0	16	45,000	45,000
			02 田端西地区まちづくり事業	都市整備課	88,080	58,035	29,975	35	35
	3 産業基盤の整備				833,109	296,024	179,074	177,874	180,137
		1 商業の振興			341,118	171,969	56,383	56,383	56,383
			01 商業振興事業	産業振興課	341,118	171,969	56,383	56,383	56,383
		2 工業の振興			348,596	86,879	87,739	86,239	87,739
			01 企業支援事業（エコノミックガーデニング）	産業振興課	346,596	86,379	87,239	85,739	87,239
			02 企業立地等促進事業	産業振興課	2,000	500	500	500	500
		3 農業の振興			36,136	9,855	8,306	8,606	9,369
			01 農業振興対策事業	農政課	36,136	9,855	8,306	8,606	9,369
		4 観光の振興			107,259	27,321	26,646	26,646	26,646
			01 観光推進事業	産業振興課	107,259	27,321	26,646	26,646	26,646
6 まちづくりのための基盤づくり					883,787	211,114	222,079	229,990	220,604
	1 つながる力の促進				91,652	18,072	20,194	32,693	20,693
		1 町民との協働によるまちづくりの推進			91,404	18,010	20,132	32,631	20,631
			01 自治会活動支援事業	町民協働課	68,301	13,715	13,862	26,362	14,362
			02 協働推進事業	町民協働課	23,103	4,295	6,270	6,269	6,269
		2 多様な主体によるまちづくりの推進			248	62	62	62	62
			01 男女共同参画推進事業	町民窓口課	248	62	62	62	62
	2 持続的かつ健全な行財政運営				792,135	193,042	201,885	197,297	199,911
		1 自律的な行財政運営			294,168	71,771	72,756	73,668	75,973
			01 マーケティング推進事業	企画政策課	7,812	1,953	1,953	1,953	1,953
			02 広報プロモーション活動事業	広報戦略課	197,060	49,870	49,347	48,765	49,078
			03 ふるさと納税推進事業	資産経営課	89,296	19,948	21,456	22,950	24,942
		2 まちづくりを支える組織と基盤づくり			497,967	121,271	129,129	123,629	123,938
			01 職員力向上事業	人事課	25,288	6,322	6,322	6,322	6,322
			02 デジタル推進事業	デジタル推進課	472,679	114,949	122,807	117,307	117,616
				合計	17,344,075	4,168,677	4,324,547	4,431,433	4,419,418

※本表の合計額は、本実施計画に登載している事業費の合計であるため、非登載の事業費や経費、人件費などを除いているとともに、一部特別会計を含めています。

そのため、47 ページの財政計画（すべての事業費、経費、人件費を含めた一般財源）とは合計金額が異なります。

基本目標 1 まちづくりの原動力となるひとづくり

政策 1 子育て・子育ち・教育の推進

施策 1 子育て支援の充実

【町民ニーズ】

- 少子高齢化や核家族化の進展に伴う幼い子どもとふれあう経験が少ないまま親になる世代の増加や、社会環境の変化とそれに伴う価値観の多様化などにより、子育てへの不安や悩みを抱え孤立しがちな家庭が増加していることなどから子育て支援が必要とされています。
- 共働き世帯やひとり親家庭にとっては仕事と子育てを両立するために、保育サービスの充実・保育時間の延長等が求められています。
- その他多様化・複雑化した保育ニーズに対する適切な対応が引き続き求められています。

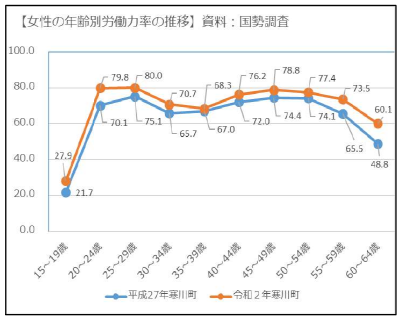

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 子育て支援センター、子育てコーディネーター、ファミリーサポートセンターにより適切に対応しているが、子育て支援センターの利用者数がコロナ禍前の水準(H30：9,342人)まで戻っていません。
- 児童福祉法の規定により地域子育て相談機関の整備に努めることとされています。
- 価値観の多様化や世帯所得の減少、女性活躍を推進する企業の増加等に伴い共働き世帯が増加しています。平成 29 年度以降、2園の認定こども園、2園の小規模保育施設等が新たに開所し、139名の定員が増加しましたが、未だに未就学児の待機児童が生じています。児童クラブについても定員を超える入所申し込みがあり、待機児童が生じています。

【子育て支援センター利用者数】

	R2	R3	R4	R5
延べ利用者数（人）	2,722	3,722	6,010	7,986

【保育所等の待機児童数】

	R2	R3	R4	R5
児童数（人）	4	1	7	2

【児童クラブの待機児童数】

	R2	R3	R4	R5
児童数（人）	8	0	17	8

【施策目標（目指す姿）】

子育てする人が「安心して子育てができる」と実感している。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
子育て施策に対する満足度調査（点）	2.93（R5）	-	-	-	3.00
保育所待機児童数（人）	2（R5）	0	0	0	0
児童クラブ待機児童数（人）	8（R5）	0	0	0	0

具体的な取り組み ～事務事業～

① 子育て支援事業

【事務事業目標】

地域社会全体で子育てを支える環境が整っている。

【取組概要】

子育て支援センター等サービスの認知・理解、利便性を向上させて、利用につながる環境、子どもを預けられる環境を整えます。

【目標指標（単位）】

子育て支援センター利用者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
7,986 (R5)	8,911	9,267	9,638	10,023

ファミリー・サポート・センター利用件数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
2,437 (R5)	2,460	2,417	2,366	2,296

（仮称）駅前託児所（箇所）

基準年	R7	R8	R9	R10
0 (R5)	0	0	0	1

② 保育環境充実事業

【事務事業目標】

子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭や、ひとり親家庭が安心して就労できる環境が整っている。

【取組概要】

年度途中における待機児童を解消し、子育て環境の向上を図るため、児童を受け入れるための保育施設への支援や保育士確保に向けた取り組みを進めます。

【目標指標（単位）】

在籍児童数が定員に達していない施設数（施設）

基準年	R7	R8	R9	R10
2 (R6.3)	0	0	0	0

保育の確保提供量（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
769 (R6.3)	811	811	811	811

（幼・余合計）一時預かり事業確保提供量（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
17,592 (R6.3)	17,400	17,400	17,400	17,400

③ 児童クラブ運営事業

【事務事業目標】

保護者の労働等により放課後に保育を必要とする就学児童が、健全育成の場として、希望する児童クラブを利用することができている。

【取組概要】

児童クラブへ入所を希望する児童は、引き続き増加が見込まれることから、各小学校における余裕教室の活用やふれあい塾との連携等、入所定員数増加に向けた調査・検討を進めます。

【目標指標（単位）】

児童クラブの確保提供量（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
292 (R5)	350	350	350	375

基本目標 1 まちづくりの原動力となるひとづくり

政策 1 子育て・子育ち・教育の推進

施策 2 子どもの育ち・発達の支援

【町民ニーズ】

- 妊産婦について健診等により健康の保持増進を図り、産後ケア等により身体的・心理的安定を図ることが求められています。
- 乳幼児について健診等により健康の保持増進を図り、その健やかな育ちを支援することが求められています。
- 妊産婦や乳幼児についての町民ニーズについては全般的に母子保健法や児童福祉法などの法令に基づいて市町村の責務として実施しなければならないものであるため、児童虐待防止の観点も踏まえながら、必要な取り組みを推進することが求められています。

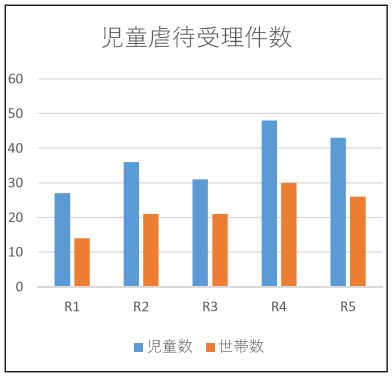

【町を取り巻く環境（課題等）】

- こども家庭センターを設置し、妊産婦や乳幼児への各種健診等の充実に努めていますが、児童虐待受理件数や養育において支援の必要な保護者などが増えており、それに対応する体制が課題となっています。

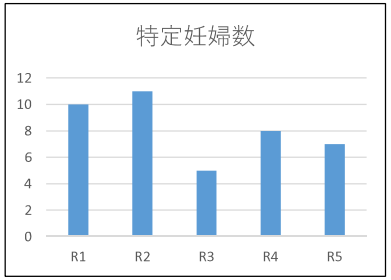

【施策目標（目指す姿）】

子どもが心身共に健やかに成長している。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
寒川町で子育てをしたいと思う保護者の割合（%）	95.5 (R3～R5平均)	95.5	95.5	95.5	95.5
不適切な育児をしたことがあると回答した保護者の割合（%）	14.72 (R5)	14.5	14.25	14.0	13.75

具体的な取り組み ～事務事業～

① 母子保健事業

【事務事業目標】

支援が必要な家庭に対し、切れ目ない支援を提供することによって、育児不安が解消し、安定的に子育てができている。

【目標指標（単位）】

4種健診受診率の平均値（%）

基準年	R7	R8	R9	R10
97（R5）	97	97	97	97

事業に対する満足度（%）

基準年	R7	R8	R9	R10
－	80	81	82	83

【取組概要】

家庭訪問、育児相談、父親母親教室、育児教室、乳幼児健康診査を適切な時期に実施します。
各事業で相談を受けた保護者に満足度アンケートを実施し、質の高い支援につなげます。

② 妊産婦支援事業

【事務事業目標】

不安に対して相談できる場所があり、心身の状態が安定している妊産婦が増えている。

【目標指標（単位）】

継続支援のべ件数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
3,674（R5）	3,700	3,750	3,800	3,850

産後ケア実利用人数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
64（R5）	97	106	115	124

【取組概要】

母子保健コーディネーターや保健師による寄り添い支援及び産後ケア事業を実施します。

基本目標	まちづくりの原動力となるひとづくり
1	政策 1 子育て・子育ち・教育の推進
	施策 3 学校教育の推進

【町民ニーズ】

- 科学技術の発展や社会のグローバル化などによる社会環境の変化の激しい時代を生き抜き、新たな価値を創出することができる社会の担い手を育成することが求められています。
- 教職員が子ども一人ひとりに向き合う時間及び教材研究の時間を確保する教育環境の整備が必要です。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 子どもたちの教育環境を取り巻く状況は、児童生徒数の減少や多様化・複雑化する社会状況の変化等を背景に、教員の多忙化、保護者への対応等多くの課題があります。

教育職員の精神疾患による病気休職者数（令和４年度）

教職員の精神疾患による病気休職者数は、6,539人（全教職員数の0.71%）
令和3年度（5,897人）から642人増加し、過去最多。【令和4年5月1日現在】

教育職員の精神疾患による病気休職者数の推移（平成25年～令和４年度）

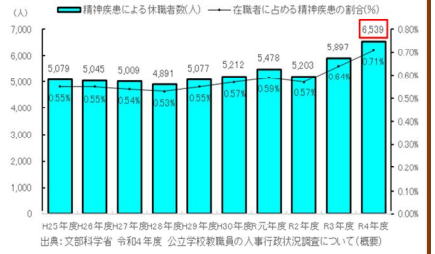

出典：文部科学省 令和4年度 公立学校教職員の人事行政状況調査について（概要）

2 (1)「教師不足」の状況－概要

（1）「教師不足」の状況（5月1日時点）

学校種	学校に配置されている教師の数（A）	学校に配置されている定数（B）	不足（C）	不足率（C/B）	全体の学校数（D）	教師不足が生じている学校数（E）	割合（E/D）
小学校	379,598	380,198	979	0.26%	18,991	794	4.2%
中学校	218,504	219,123	722	0.33%	9,324	556	6.0%
小中学校合計	598,102	599,321	1,701	0.28%	28,315	1,350	4.8%
高等学校	159,688	159,837	159	0.10%	3,502	121	3.5%
特別支援学校	78,474	78,632	205	0.26%	1,086	120	11.0%
合計	836,264	837,790	2,065	0.25%	32,903	1,591	4.8%

（参考）「教師不足の状況」（始業日時点）

学校種	学校に配置されている教師の数（A）	学校に配置されている定数（B）	不足（C）	不足率（C/B）	全体の学校数（D）	教師不足が生じている学校数（E）	割合（E/D）
小学校	378,481	379,345	1,218	0.32%	18,991	937	4.9%
中学校	217,856	218,641	868	0.40%	9,324	649	7.0%
小中学校合計	596,337	597,986	2,086	0.35%	28,315	1,586	5.6%
高等学校	159,368	159,576	217	0.14%	3,502	169	4.8%
特別支援学校	78,309	78,517	255	0.32%	1,086	142	13.1%
合計	834,014	836,079	2,558	0.31%	32,903	1,897	5.8%

出典：文部科学省「教師不足」に関する実態調査（令和４年１月）より

【施策目標（目指す姿）】

児童・生徒のニーズに合った教育環境整備が図られている。

児童・生徒がこれからの社会で必要な※「生きる力」を身につけている。

※「生きる力」…予測困難で複雑化・多様化する社会において、答えのない問題に対し自ら考え、判断し、他者と協働しながら課題を解決できる力

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
学校に行くのが楽しいと感じている子どもの割合（%）	81 (R5)	81	82	83	84
自己肯定感を持つ子どもの割合（%）	83 (R5)	83	84	85	86
英語の勉強が好きな子どもの割合（%）	68 (R5)	69	70	71	72

具体的な取り組み ～事務事業～

① グローバル教育推進事業

【事務事業目標】

グローバル化に対応した外国語教育の推進を通して、積極的にコミュニケーションをとることができている。

課題解決に向けて、ICT機器を活用しながら、自ら考え取り組むことができている。

【取組概要】

FLTの全校常駐配置や英語資格試験の助成制度などを通して外国語教育のさらなる推進を行います。

ICT機器を効果的に活用した授業の展開を行います。

【目標指標（単位）】

FLTの先生との授業で外国語を楽しく学んだ子どもの割合（%）

基準年	R7	R8	R9	R10
91 (R5)	90	92 策定時90	92 策定時90	93 策定時90

生徒の英語検定等の資格試験の受検率（%）

基準年	R7	R8	R9	R10
8 (R5)	12	16	20	24

ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う子どもの割合（%）

基準年	R7	R8	R9	R10
94 (R5)	90	94 策定時90	94 策定時90	95 策定時90

② 教職員の働き方改革推進事業

【事務事業目標】

教員が子ども一人ひとりに向き合う時間及び教材研究の時間を確保することができている。

子ども一人ひとりのニーズに合った支援を行うことができている。

【取組概要】

教務主任・教育相談コーディネーターの後追い補充教員及び部活動の地域協力者等を配置します。

読書指導員及び町心理士の勤務日数を増やします。

【目標指標（単位）】

困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる（%）

基準年	R7	R8	R9	R10
71 (R5)	71	72	73	74

基本目標 1 まちづくりの原動力となるひとづくり

政策 2 生涯を通じた学びと自己実現の促進

施策 1 **スポーツ・レクリエーション活動の推進**

【町民ニーズ】

- 町民アンケートの結果、現状のスポーツ頻度を増やしたいという要望が高く、特に週１回運動していないと回答した人の多くが運動・スポーツ頻度を増やしたいと希望しています。
- 公共スポーツ施設は、週末や休日に利用希望者が集中する傾向にあり、施設数の増加を望む声があります。
- 町民アンケートから親が子どもに求めるスポーツの環境は「スポーツを楽しむ」、「礼儀・マナーを身につける」、「体力をつける」の3項目が多く、「スポーツ技術を身につける」、「運動能力を高める」が低い数値となっており、傾向としては親が子どもに対して技術的な部分よりも精神的に豊かな心身の育成が求められています。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 運動･スポーツ頻度を現状より高めたい人の割合が多く、スポーツする機会を適切に提供する必要があります。
- 20代以上の週１回以上運動をしている人の割合が減少傾向にあります。
- 全国的にも部活動、スポーツクラブに所属している中高生の減少が著しい状況です。

スポーツに関するアンケート調査結果
（令和６年４月２６日～５月３１日に実施）

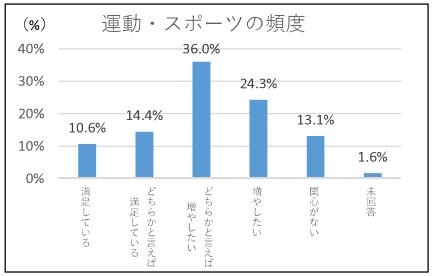

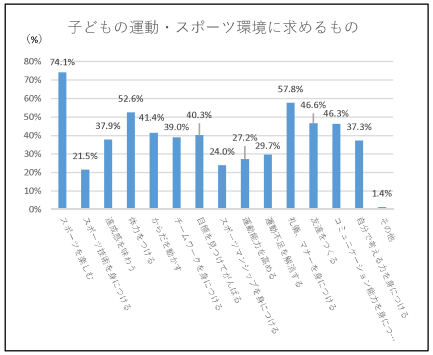

【施策目標（目指す姿）】

豊かなスポーツライフを通して人と地域がつながり、だれもがいつでも身近にスポーツに親しみながら元気なまちで元気に暮らしている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
週1回以上の継続的な運動をしている町民の割合（%）	43.3 (R6)	–	–	–	54.2
町内3中学校の運動部活動に所属している生徒の割合（%）	55 (R5)	55	55	59	63
機会がなくて運動しない人の割合（%）	43 (R6)	–	–	–	28

具体的な取り組み ～事務事業～

① スポーツ活動応援事業

【事務事業目標】

公認スポーツ指導者の充実と指導機会の創出ができている。
スポーツ情報の発信ができている。

【目標指標（単位）】

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等の取得者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
39 (R5)	40	42	44	46

寒川町内で開催するスポーツボランティア活動の参加希望者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
2 (R5)	2	4	6	7

【取組概要】

スポーツ指導者を確保するため、資格取得補助制度を創設します。
スポーツマップの作成及び周知をします。
スポーツボランティアが担える内容の検討します。

② スポーツ施設活性化事業

【事務事業目標】

誰もが参加できるスポーツイベントや大会、教室が充実している。
公共スポーツ施設の保全対策、整備が充実している。

【目標指標（単位）】

スポーツ施設利用者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
304,048 (R5)	316,400	321,500	326,000	330,000

初心者向けスポーツ教室を行っている競技種目数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
8 (R5)	9	10	11	12

【取組概要】

初心者の教室を開催するために必要な人材及び施設を確保します。

基本目標 1

まちづくりの原動力となるひとづくり【人づくりの推進】

政策 2

生涯を通じた学びと自己実現の促進

施策 2

生涯学習の推進

【町民ニーズ】

- 町民一人一人が生涯を通して学ぶことができる環境や多様な学習機会の提供、学びを生かしてさまざまな分野で活動を行うことができる環境づくりが求められています。
- 青少年が心身共に健やかに成長できるよう地域全体での見守りや支援が求められています。
- 地域における社会教育には、一人一人の生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながり形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支える取り組みに資することが期待されています。
- 公民館、図書館等の社会教育施設には、地域活性化・まちづくり等の拠点としての役割も期待されています。

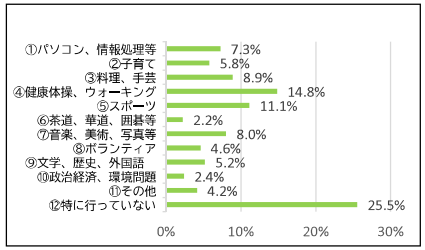

R5生涯学習に関するアンケート調査

(最近１年以内に行った生涯学習活動の内容について)

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 町民の中で生涯学習活動をしていない成人の割合は25.5%と多く、将来、生涯学習に取り組むためのきっかけづくりや機会の提供を幼少期から行う必要があります。
- 青少年を取り巻く環境は多様化し続け、青少年育成事業の参加者数の減少やSNS等の普及によりさまざまなリスクが存在しています。
- 公民館利用者の6割が70歳以上で高齢化が進み、男女比が2：8で偏りがあります。コロナ禍以降、公民館の利用団体数は回復傾向にありますが、公民館サークルの解散や会員は減少しています。
- 子どもの読書ばなれや、スマートフォンなどの普及により、余暇の過ごし方や情報を得るための読書の機会の減少に伴い、図書館の利用登録者、来館者、貸出点数はすべて減少しています。

公民館利用状況（R元年度～5年度）

【施策目標（目指す姿）】

町民が地域で学び、成果を生かすことで、「学びと活動の循環」につながっている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
ゆうゆう学園修了証交付人数（人）	49（R5）	54	56	58	60
ジュニア・リーダーズクラブ会員数（人）	9（R5）	15	18	21	24
公民館利用者の会登録サークル数（団体）	175（R5）	177	179	181	183
図書館ボランティア登録者数（人）	21（R5）	25	27	29	31

具体的な取り組み ～事務事業～

① 生涯学習振興事業

【事務事業目標】

町民が自主的・主体的に学ぶ機会や環境を得ている。

【取組概要】

子ども達に地域で学ぶ機会の提供や環境を充実させることで、幼少期から主体的な学習活動に親しむための意識づけを行い、学ぶことの楽しさに目を向けるきっかけづくりを目指します。

【目標指標（単位）】

ゆうゆう学園対象事業の参加者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
2,989 (R5)	3,200	3,300	3,400	3,500

すきっぷ掲載事業数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
152 (R5)	160	164	168	172

② 青少年健全育成事業

【事務事業目標】

青少年が異年齢や多様な人々との交流を通して経験を積み、健やかに成長している。

【取組概要】

青少年の健全育成に向け、幅広い年齢層が多数参加できる事業を継続開催し、異年齢交流を図ります。
地域活動や研修等により指導者やジュニアリーダーなどの育成を図り、青少年活動を支援します。

【目標指標（単位）】

青少年健全育成事業の参加者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
172（R5）	192	212	232	252

③ 公民館運営事業

【事務事業目標】

あらゆる世代の町民が公民館を拠点として地域に縁をつくり、主体的に活動に参加している。

【取組概要】

公民館利用者増を目指し、世代交代や男性などの新規開拓に向けた事業や、子どもの体験活動を充実します。
地域学校協働活動の推進のための組織やコーディネーターを育成します。

【目標指標（単位）】

公民館講座等の参加者人数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
19,450 (R5)	21,000	21,500	22,000	22,500

幼児・青少年向け事業の参加者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
5,321 (R5)	5,550	5,650	5,750	5,850

地域学校協働本部の設置（本部）

基準年	R7	R8	R9	R10
0 (R5)	0	0	3	3

④ 総合図書館運営事業

【事務事業目標】

子ども、高齢者、障がい者、日本語を母語としない人等あらゆる世代等の町民が図書館を拠点として読書に親しんでいる。

【取組概要】

幼少期から本に親しめるよう、子どもの読書活動を充実します。
図書館の利用登録者、来館者が減少しているため、足を運びやすくする機会づくりを充実します。

【目標指標（単位）】

図書館資料の総貸出点数（点）

基準年	R7	R8	R9	R10
271,029 (R5)	285,000	290,000	295,000	300,000

子ども対象利用促進事業の参加者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
4,973 (R5)	5,100	5,150	5,200	5,250

基本目標 2 生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり

政策 1 健康寿命の延伸

施策 1 生涯を通じた健康づくりの充実

【町民ニーズ】

- 「過去1年間に、生活習慣病や健康管理のために健康診断や人間ドッグを受けたか」受けた：62.8%　受けていない：34.8%
- 「定期的にがん検診を受けているか」
  受けている：44.0%　受けていない：48.3%
- 健（検）診や人間ドッグを受けていない理由は「特に気になる症状がない」が39.3%と最も多く、自分が健康だと思っている人が多くいます。しかし、初期は自覚症状がなくても、症状が出た頃には重症化していることもあるため、早期発見・治療のために健（検）診の重要性を周知する必要があります。
- 参加したいと思う健康づくりに関する催しについて「特にない」が41.8%と多く、魅力のある催しの企画が求められています。

第２次さむかわ元気プラン前期アンケート
（令和6年5月1日～5月31日実施）

健康診断や人間ドック、がん検診を受けていない理由は何ですか

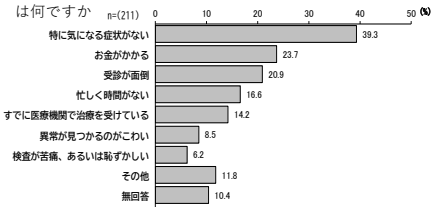

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 自分自身の健康を肯定的に捉えてる町民が多い傾向にありますが、健(検)診受診や自主的に健康づくりに取り組む等の健康意識については課題があると言えます。
- 生活習慣病の完治はなく、長期にわたると重症化のリスクが高くなります。治療は生涯続くため、町の社会保障費(医療・介護)に大きく影響します。
- 国と比較すると町の不健康期間が長いです。
- 町で実施しているがん検診の中で胃・子宮・乳の受診率は他と比べて低いです。

現在のご自身について健康だと思いますか

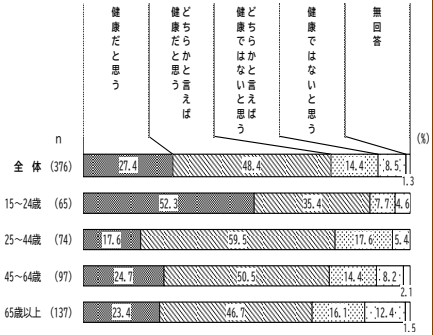

【施策目標（目指す姿）】

町民がひとのつながりや地域のつながりを持ち、日常生活の中で自主的に健康づくりに取り組んでいる。それにより、町民の健康の維持増進が図られ、健康寿命が延伸している。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
平均自立期間（歳）	男性:79.6 女性:83.6 (R5)	男性:79.6 女性:83.6	男性:79.7 女性:83.7	男性:79.7 女性:83.7	男性:79.8 女性:83.8
胃がん検診受診率（%）	5.0 (R5)	5.0	5.1	5.1	5.2
国民健康保険加入者のうち生活習慣病保有者の割合（%）	37.9 (R5)	37.8	37.7	37.6	37.5
後期高齢者医療制度加入者のうち生活習慣病保有者の割合（%）	69.8 (R5)	69.7	69.6	69.5	69.4

3 すべての人に健康と福祉を

具体的な取り組み ～事務事業～

① 健康づくり事業

【事務事業目標】
町民が健康づくりを通じて、ひとや地域とつながる機会を得ている。「自分の健康を自分で守る」という意識を持っている。

【取組概要】
関連機関と連携を取り、健康づくり体操の日やがん集団検診を実施します。

【目標指標（単位）】

健康づくり体操の日の参加人数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
1,296 (R5)	1,320	1,370	1,420	1,470

事業展開において連携した関係団体（機関）数　（団体）

基準年	R7	R8	R9	R10
33 (R5)	34	35	36	37

胃がん検診の集団検診受診者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
380 (R5)	390	400	410	420

② 特定健康診査事業

【事務事業目標】
町民が生活習慣病の発症または重症化を適切に予防し、自分の健康状態を知り、自分の健康を自分で守るという意識を持っている。

【取組概要】
特定健康診査受診率向上のために周知・広報活動等を行います。また、実施医療機関とも連携を取っていきます。さらに、町の特定健診以外を受けた人に対して、みなし健診を実施します。

【目標指標（単位）】

特定健康診査受診率（%）

基準年	R7	R8	R9	R10
37.1 (R4)	41.0	42.0	43.0	44.0

③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

【事務事業目標】
町民がフレイル及び生活習慣病重症化を適切に予防し、自分の健康状態を知り、自分の健康を自分で守るという意識を持っている。

【取組概要】
高齢者健康診査受診率向上のために周知・広報活動等を行います。また、実施医療機関とも連携を取っていきます。

【目標指標（単位）】

高齢者健康診査受診率（%）

基準年	R7	R8	R9	R10
34.6 (R5)	35.0	35.4	35.8	36.2

基本目標 2 生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり

政策 1 健康寿命の延伸

施策 2 高齢者の健康づくりの充実

【町民ニーズ】

- 要介護・要支援・フレイル状態にならないための介護予防の促進が求められています。
- 本人・配偶者および同居する家族への認知症、介護保険制度の支援が求められています。
- デジタル機器に拒否感のある方々へ広報等紙媒体での情報発信が求められています。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 地域社会で生活するための健康づくりや生きがいづくりのための介護予防を実施する必要があります。
- 家に閉じこもりがちになる高齢者が増えています。
- 身寄りのない一人暮らしや高齢者のみの世帯が増えており、何かあった時の対応が困難になっています。
- 地域活動に対する理解や関心が薄い高齢者が地域とのつながりを持つことが困難になっています。

【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（抜粋）】
～６５歳以上調査～
令和4年12月1日～令和4年12月28日実施

問9(6) 今後、健康づくりや介護予防の施策を充実させるために、必要だと思うことは何ですか

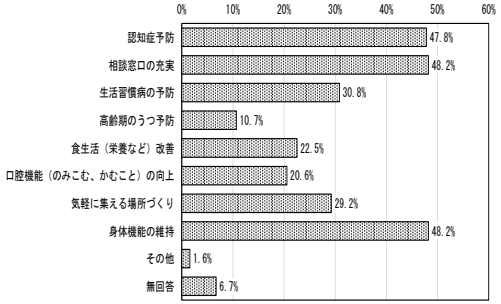

「相談窓口の充実」「身体機能の維持」の割合が48.2％と最も高く、次いで「認知症予防」の割合が47.8％などとなっています。

【施策目標（目指す姿）】

自分のことは自分でできる高齢者が増えている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
良好な健康状態の割合（%）	78.3 (R4)	80	–	–	80
外出する割合（%）	91.7 (R4)	92	–	–	92
参加者のフレイル予防実践後の平均点数（点）（26点満点・点数が高いほどリスクが高い）	15.05 (R5)	14.95	14.92	14.89	14.86

具体的な取り組み ～事務事業～

① 介護予防事業

【事務事業目標】
健康な状態をより長く維持するため、ひとり一人が介護予防に取り組み、地域とつながり、外出や交流の機会をつくっている。

【取組概要】
元気はっけん広場や高齢者健康トレーニング教室など運動の場を提供します。

【目標指標（単位）】
介護予防事業の参加延べ人数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
5,053（R5）	5,800	5,800	5,800	5,800

② 高齢者生きがいづくり等支援事業

【事務事業目標】
高齢者が健康な体の維持や社会活動への参加等のために定期的に外出をしている。

【取組概要】
外出するきっかけとなるクラブ活動等の機会をつくっているシニアクラブ連合会を支援します。

【目標指標（単位）】
活動している単位クラブ数（クラブ）

基準年	R7	R8	R9	R10
13（R5）	14	15	16	17

③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

【事務事業目標】
保健事業と連携し一体的な保健指導や健康教育が効率的かつ効果的に実施されている。

【取組概要】
通いの場への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)を多くの関係者と連携したより良い生活習慣づくりの支援や健康教育を行います。

【目標指標（単位）】
参加者延べ人数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
187（R5）	150	150	150	150

基本目標	生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり
2	
政策 2	福祉の充実
施策 1	**地域福祉の充実**

【町民ニーズ】

- 普段の窓口業務等において、複雑化・複合化した生活課題を抱えているものの相談先がわからない、相談先がわかっても課題解決に至らないといった町民の状況が散見されます。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者といった対象者別の支援体制では対応が難しい複雑化・複合化した課題があります。
- 福祉サービスを必要とする住民及びその世帯は、福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題を抱えており、そのような住民が、地域社会から孤立する恐れもあります。
- 上記のような悩みの相談先は専門的知識を有していない家族等の身近な人が多いため、解決に結びつきません。

寒川町地域福祉計画・寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定に関する
町民アンケート結果
（令和6年1月11日～1月31日実施）

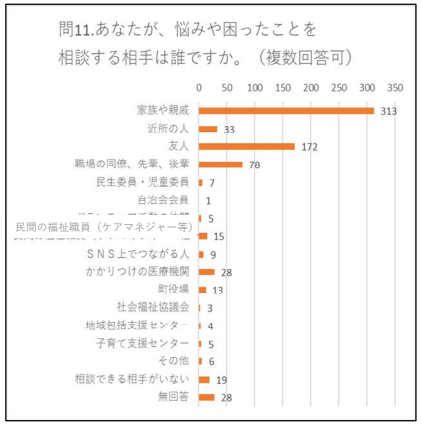

【施策目標（目指す姿）】

町民の複雑化・複合化した生活課題が解決されている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
支援機関の連携回数（件）	7（R5）	10	16 策定時13	19 策定時16	22 策定時19

具体的な取り組み ～事務事業～

① 地域福祉推進事業

【事務事業目標】

町民が積極的に相談している。
町民の複雑化・複合化した困りごとが解決されている。

【取組概要】

誰にとってもわかりやすい総合相談窓口を設置します。
支援機関間で連携します。

【目標指標（単位）】

包括的な相談支援件数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
31 (R5)	35	80 策定時40	90 策定時45	100 策定時50

寒川町包括的相談支援事業のイメージ

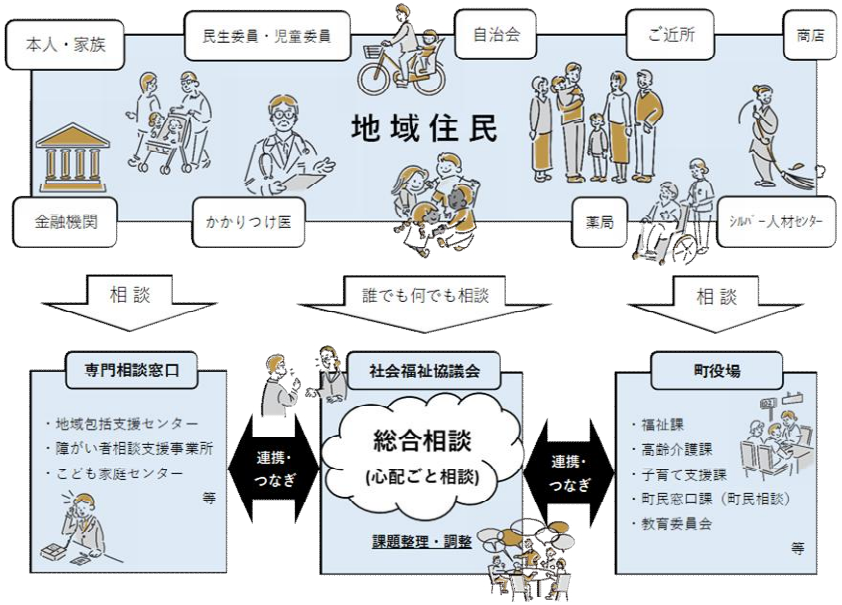

基本目標 2 生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり

政策 2 福祉の充実

施策 2 障がい福祉の充実

【町民ニーズ】

- 働きたいという意欲がある障がいのある人に対し、その適性に応じた職場の確保が求められています。
- 相談支援により、障がいのある人の抱える課題を解決することが期待されています。
- 緊急時の対応や障がいのある人のライフステージに応じた多岐にわたる障がい福祉サービスの活用をコーディネートする相談支援機能の強化が求めらています。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 障がい者の就業・就労については、国でもさまざまな施策が打ち出されていますが、就業・就労までつながっていない状況にあります。また、障がいについての配慮や理解不足により、就業・就労の継続ができないケースも生じています。
- 障がい者の重度化・高齢化や「親亡きあと」を見据え、緊急時の対応調整を含め、町の実情に合った障がい者の生活を地域で支えるサービスの提供体制の強化が必要となっています。

働くために何が必要かをお答えください。

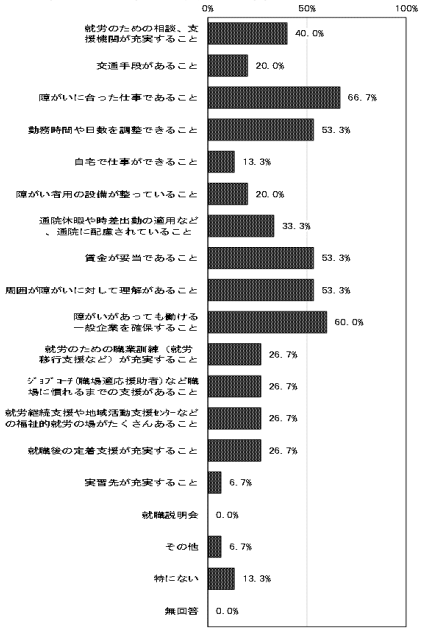

【寒川町障がい者福祉計画見直しのためのアンケート調査（令和5年2月1日～3月13日に実施）結果報告書により抜粋】

【施策目標（目指す姿）】

障がいのある人が、その人に合った活動・就労の機会を得ることにより、地域社会の一員として暮らしている。障がいのある人が安心して生活ができている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
一般企業への新規就労者数（人）	16（R5）	11	12	13	14

具体的な取り組み ～事務事業～

① 就業・就労支援事業

【事務事業目標】

働きたいという意欲がある障がいのある人が、その適性に合った就業・就労をすることができている。

【取組概要】

就業・就労や就業・就労に伴って生じる生活上の問題に対し、相談や支援を行います。

【目標指標（単位）】

一般就労に向けたサービス受給者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
21 (R5)	30	30	30	30

② 相談支援事業

【事務事業目標】

障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができている。

【取組概要】

社会福祉士や精神保健福祉士の配置、相談支援事業所及び基幹相談支援センターの委託を継続します。相談支援体制の充実・強化を図り、委託相談支援事業所の増設を検討し、多様な相談内容に対応していきます。

【目標指標（単位）】

相談支援事業所数（箇所）

基準年	R7	R8	R9	R10
2 (R5)	2	3	3	3

基本目標 2 生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり

政策 2 福祉の充実

施策 3 高齢福祉の充実

【町民ニーズ】

- 認知症の人とその家族等を支える仕組みづくりが求めれています。
- 在宅医療・介護の相談窓口や関係機関との連携に関する施策の充実が求められています。
- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括システム」の深化・推進が求められています。
- デジタル機器に拒否感のある方々へ広報等紙媒体での情報発信が必要とされています。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 高齢者人口の増加とともに、認知症の人の割合が増加しています。そのため、認知症に関する正しい知識や対応方法等を周知する必要があります。
- 身寄りのないひとり暮らしの高齢者や家族に問題を抱える高齢者が増える中、さまざまな困りごとがあります。

【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（抜粋）】
～６５歳以上調査～
令和4年12月1日～令和4年12月28日実施

問9(5)介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活を続けるための、在宅医療や在宅介護が課題となっていますが、どのような整備が必要と思いますか

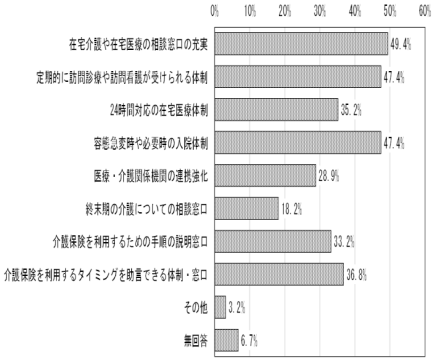

【施策目標（目指す姿）】

地域が支えることで高齢者が住み慣れた環境で暮らし続けることができている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
認知症サポーター数（累計）（人）	9,379 (R5)	9,829	10,279	10,729	11,179
多職種連携研修会参加者満足度（%）	98 (R5)	100	100	100	100
独居訪問によって適切な機関へつなげた割合（%）	46.8 (R5)	49.1	50.3	51.1	52.7

具体的な取り組み ～事務事業～

① 認知症サポーター養成事業

【事務事業目標】
認知症の人とその家族等が地域に支えられて暮らすことができている。

【取組概要】
認知症の人やその家族等を支える人材となれるよう「認知症サポーター養成講座」を実施します。

【目標指標（単位）】
認知症サポーター養成講座受講者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
496（R5）	450	450	450	450

② 在宅医療・介護連携推進事業

【事務事業目標】
医療と介護の関係機関が連携することで、充実した医療・介護・保健サービスが提供できている。

【取組概要】
多職種の関係者が効果的に連携する体制を構築するために、多職種連携研修会を開催します。

【目標指標（単位）】
多職種連携研修会参加者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
238（R5）	240	240	240	240

在宅ケア相談窓口の認知度（%）

基準年	R7	R8	R9	R10
21.3（R4）	27	–	–	30

③ 地域包括支援センター事業

【事務事業目標】
地域における身近な総合相談窓口として、地域包括支援センターの充実が図られ関係団体等と連携した支援体制がとれている。

【取組概要】
住み慣れた地域で安心して、生活できるように介護保険制度による公的サービスのみならず、その他の多様な社会資源を活用し、包括的及び継続的に支援します。

【目標指標（単位）】
地域包括支援センターにおける相談（支援）件数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
9,662（R5）	10,857	11,508	12,198	12,930

独居高齢者訪問件数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
1,434（R5）	1,451	1,459	1,468	1,477

基本目標	こころ穏やかに暮らせるまちづくり
3	
政策 1	自然環境の保全
施策 1	公園・緑地等の整備

【町民ニーズ】

- 細やかな維持管理が実施されていることが求められています。
- いつもきれいであることが求められています。
- 子どもたちがのびのび遊べる、安全・安心して遊べることが求められています。

令和４年８月９日
【第５回】公園及び公園愛護会に関するアンケート集計結果
より抜粋

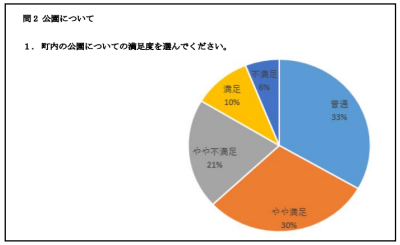

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 細やかな対応ができる体制が整っていません。
- 施設全体が古くなってきており、手入れの必要な施設が増加しています。

平成３１年６月２８日
第5回 子どもの遊び場に関するアンケート集計結果
より抜粋

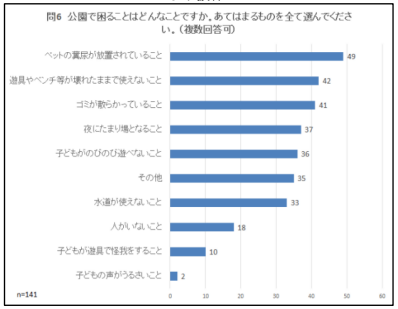

【施策目標（目指す姿）】

地域の交流の場や利用者が心の安らぎを得られる場が増え、地域の庭のようになっている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
公園・緑地等の満足度（%）	61 (R3～R5の平均)	63	65	67	70

具体的な取り組み ～事務事業～

① 公園等協働事業

【事務事業目標】

公園愛護活動が浸透し、協働による維持管理体制が構築された公園が増えている。また、新たな担い手が増え、世代交代等により地域に根差したものとなっている。

【目標指標（単位）】

公園愛護会が活動している箇所数（箇所）

基準年	R7	R8	R9	R10
11 (R5)	12	13	14	15

地域交流の場となる取組実施数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
3 (R5)	3	3	3	3

【取組概要】

日常的に公園等を利用している方にアプローチし、愛護活動への参加につなげます。
町による報償金の支給や資器材の提供を行います。

壊れて利用できない遊具

雑草が伸びてしまっている公園

排水管が詰まってしまった手洗い場

基本目標 3 こころ穏やかに暮らせるまちづくり

政策 1 自然環境の保全

施策 2 自然環境保全の推進

【町民ニーズ】

- 水と空気がきれいで、緑豊かな自然環境が求められています。
- 子どもから大人まで気軽に自然とふれあうことができる環境づくりが求められています。（アンケートで48%の方が「自然にふれあう機会がない」と回答）
- 自然環境に対する不満としては、「水辺に親しめる場所がない」、「川にごみが多い」、「緑に親しめる場所がない」という意見が多く寄せられています。（アンケート）
- 自然環境を保全するにあたって不十分と思われることについては、「河川の水質をきれいにする取り組み」「緑を保全する取り組み」、「ごみ拾いなどの美化運動」という意見が多く寄せられています。（アンケート）

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 新型コロナウイルスの影響で実施できなかった環境学習講座や自然観察会については、さむかわエコネット等との共催により再開し、参加人数は概ね上昇傾向で推移しています。
- さむかわエコネットと連携して実施している目久尻川クリーン作戦については、事業が定着化し、一定の参加者が見込めるようになっています。
- 一方で、アンケート調査では「どちらかと言えば参加していない・参加していない」の回答率がやや高く、関心が低い部分があります。

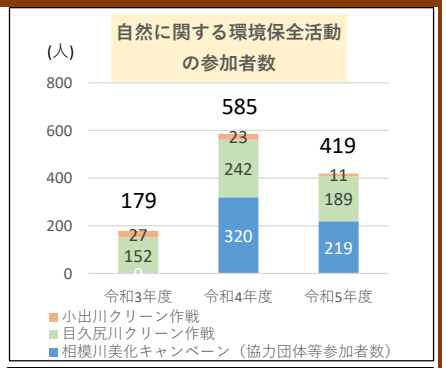

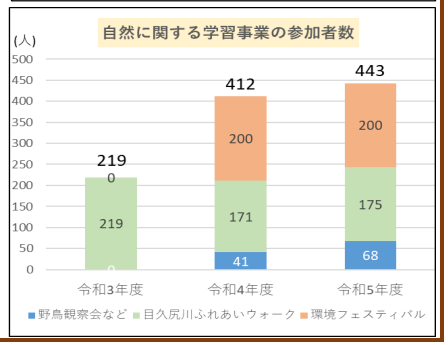

【施策目標（目指す姿）】

寒川町の自然を誇りに思う意識が醸成されている。

町、町民、環境団体、事業所の連携した取り組みによって自然環境が保全されている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
自然に関する環境保全活動の参加者数（人）	419（R5）	425	430	435	440
さむかわエコネットの会員数（人）	38（R5）	39	39	40	40

具体的な取り組み ～事務事業～

① 自然共生推進事業

【事務事業目標】

自然に関する環境保全活動を行う町民が増えるとともに、町と連携して環境保全活動に取り組む事業所や団体が増えている。

自然に関する環境学習会に参加する町民が増えている。

【取組概要】

町の豊かな自然環境とふれあう川の生き物調査や野鳥観察会などのさまざまな環境学習事業を実施するとともに、相模川をはじめとした河川の美化活動を行います。

また、環境団体と協働して実施します。

【目標指標（単位）】

自然に関する環境学習事業の参加者数（人）

基準年	R7	R8	R9	R10
443（R5）	445	450	455	460

さむかわエコネットのインスタグラムフォロワー数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
83（R5）	85	87	90	92

基本目標 3 こころ穏やかに暮らせるまちづくり

政策 1 自然環境の保全

施策 3 脱炭素・気候変動適応の推進

【町民ニーズ】

- 地球温暖化が暮らしに与える影響として、「熱中症や感染症被害の増加」や「大雨などの異常気象の増加」など、多くの方に認知されています。（アンケート）
- 地球温暖化を防止するために、脱炭素と気候変動への適応につながる新たなライフスタイルへの転換が求められています。
- 地球温暖化防止に取り組んでいない理由として、「具体的に何をどうすればよいか分からないため」という意見が多く寄せられています。（アンケート）
- 二酸化炭素排出量の削減につながる省エネ対策や再エネ導入の取り組みについて、「手間がかからないこと」、「省エネ家電や再エネ設備の購入費用が低額であること」、「省エネ・再エネ設備への補助金」を希望する意見が多く寄せられています。（アンケート）

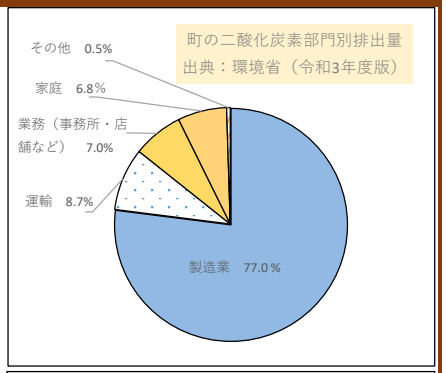

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 令和3年度版（最新）における町域全体の二酸化炭素排出量は、745,000t-CO2で、県内の町村ではもっとも多くなっています。
- 二酸化炭素排出量の部門別に占める割合は、製造業がもっとも多くなっています。
- 町域内の二酸化炭素排出量の削減に向けて、町民・事業者と共に省エネ対策の推進や、再生可能エネルギーの利用の促進など脱炭素の推進に取り組む必要があります。
- 夏季における熱中症対策の周知や、熱中症警戒アラートでの注意喚起など、町民の健康被害の防止に向けた気候変動適応策の推進に取り組む必要があります。

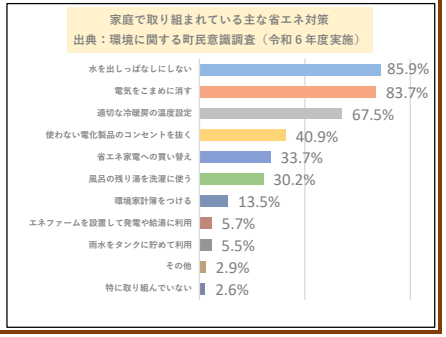

【施策目標（目指す姿）】

脱炭素の推進に向けた意識が浸透し、町民や事業者が積極的に日々の生活または事業活動の中での省エネ対策や再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。
大雨などの自然災害や、熱中症などの危機に対し日ごろから備えている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
ｾﾞﾛｶｰﾎﾞﾝの推進に資する設備等のCO2削減量の目安（町助成事業による累計）（t-CO2）	1,847(R5)	2,188	2,356	2,524	2,691

13 気候変動に具体的な対策を

具体的な取り組み ～事務事業～

① 地球温暖化防止対策推進事業

【事務事業目標】

省エネ・再エネ設備の導入や電気自動車などの導入が加速化され、二酸化炭素排出量の削減が進んでいる。
湘南エコウェーブ事業をはじめとした周知啓発や環境学習事業により、町民の意識の醸成が図られている。

【取組概要】

さまざまな周知啓発を通して町民や事業者への情報の提供を行うとともに、ゼロカーボン助成や湘南エコウェーブ事業等を実施することにより、町域全体の脱炭素の推進及び気候変動適応の推進につなげていきます。

【目標指標（単位）】

ゼロカーボン推進対策設備等導入助成事業の利用件数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
121（R5）	123	125	127	130

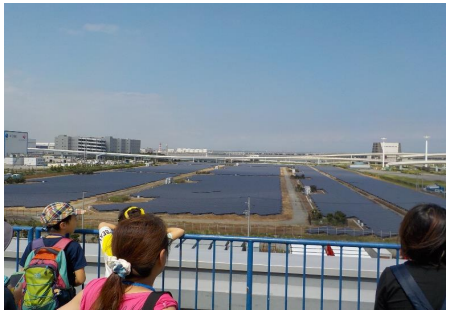

3 こころ穏やかに暮らせるまちづくり

政策 2 住環境の向上

施策 1 住環境の向上

【町民ニーズ】

- 住宅等の耐震化促進は、震災時に生命や財産を守るだけでなく、道路の閉塞などの二次災害を防ぐ点においても重要です。補助制度などにより自治体による支援が求められています。
- 空家対策については、案件により多様な課題があり、専門機関の紹介など各所有者に適切な案内を行う必要があります。また、空家となってから時間が経過するほど空家の老朽化や相続の複雑化などにより問題解決が困難になるため、所有者等に対して早期にアプローチをすることが重要です。

所有者意向調査（空き家所有者へのアンケート、H30年度実施）より抜粋
「町に望むこと」（上位３位）

順位	設問	回答数	割合
1	解体時の経済的な支援	13 件	15.1%
1	空き家バンク制度の創設	13 件	15.1%
3	解体後の更地の減税措置	12 件	14.0%

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 耐震改修等は費用負担が大きいことや危機意識の浸透が不十分であり、住宅の耐震化が進んでいません。
- 近年発災した大地震の影響により、町民の住宅耐震への関心がやや高まっています。
- 社会の高齢化と人口減少により、空家は増加していく見込みです。
- 空家の所有者へ、早期に適正管理を促進し、問題空家化を抑制していく必要があります。

■ 本町の単独世帯数の推移

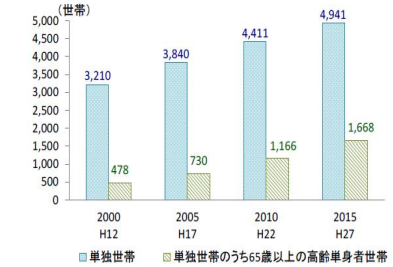

資料　国勢調査（総務省）

【施策目標（目指す姿）】

住宅等の安全性が向上し、誰もが快適で安心して生活できる環境が整えられている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
耐震診断の実施件数（件）	5 (R5)	5	5	5	5
危険ブロック塀等防災工事実施件数（件）	4 (R5)	5	5	5	5
空家の適正管理化および解消率（%）	–	85	85	85	85

具体的な取り組み ～事務事業～

① 耐震改修促進事業

【事務事業目標】

耐震化の必要性、支援制度の普及啓発ができている。
町の支援制度を活用して住宅等の耐震化を推進している。

【取組概要】

広報紙、LINE、ダイレクトメール、チラシ投込等による周知啓発活動を行います。

【目標指標（単位）】

無料耐震相談の実施件数（件）

基準年	R7	R8	R9	R10
10 (R5)	10	10	10	10

② 空き家対策事業

【事務事業目標】

空家所有者へ適切な助言・指導を行い、空家の解消または適正管理化がされている。
空家所有者等へ早期にアプローチし、空家状態の早期または適正な管理状態が維持されている。

【取組概要】

空家所有者へ連絡するための情報収集に関する関係部署等との調整を行います。
空家の早期解消および適正管理に向けた、空家所有者への連絡を行います。

【目標指標（単位）】

水道閉栓情報に基づく空家所有者への連絡対応率（%）

基準年	R7	R8	R9	R10
–	95	95	95	95

（参考）阪神・淡路大震災の被害等の状況

この被害状況を踏まえ、今後予想される大規模地震の被害を減少させ、こころ穏やかに暮らせる住環境を向上させるためには、新耐震基準導入前の建築物について耐震性の向上を図ることが重要です。

①死因別死者数

	死者数
家屋、家具類等の倒壊による圧迫死と思われるもの	4,831 (88%)
焼死体（火傷死体）及びその疑いのあるもの	550 (10%)
その他	121 (2%)
合　計	5,502 (100%)

平成７年度版「警察白書」より

②建築物被害（新耐震基準導入前後比較）

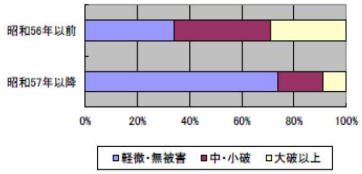

阪神・淡路大震災建築震災調査委員会報告書（平成７年）より

基本目標 3 こころ穏やかに暮らせるまちづくり

政策 2 住環境の整備

施策 2 地域美化の推進

【町民ニーズ】

- ごみのポイ捨てや雑草の繁茂などに関する苦情が寄せられており、散乱ごみや不法投棄のない美化環境づくりや良好な景観を維持する取り組みが求められています。
- 散乱ごみ・不法投棄がない美化環境への満足度については、「満足・やや満足」といった肯定的な回答は6割に留まっています。（アンケート）
- 参加した環境活動の種類として、「ごみ拾いなどの環境美化活動」がもっとも多く挙げられています。（アンケート）
- 町民や事業者が参加しやすい美化活動が求められています。

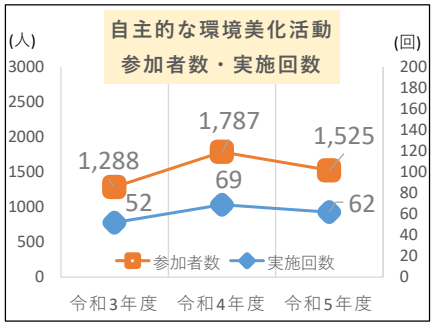

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 町内一斉で実施する「まちぐるみ美化運動」によって環境美化の意識が定着してきており、自治体や団体のほか、事業所の参加も定着してきています。
- 自治会や団体、事業所による自主的な環境美化活動も定期的に行われており、さらに実施回数や参加者数が増えるように取り組んでいく必要があります。
- ごみの回収量は減少傾向にありますが、住宅の敷地内などへのごみのポイ捨てに関する苦情が毎年発生しています。

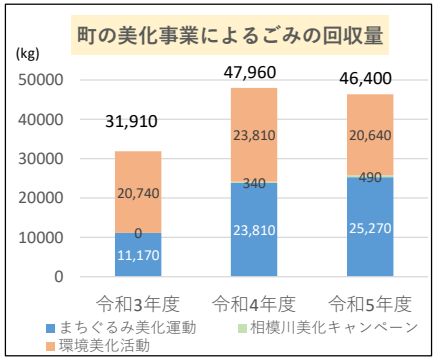

【施策目標（目指す姿）】

快適で心やすらぐ住環境とすることを目的に、町民の中で「捨てない心」や「地域で地域を美しくする意識」を醸成し、地域の清掃活動に積極的に参加することで公園や道路等の公共の場所をきれいな状態に保っている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
自主的な環境美化活動の参加者数（人）	1,525 (R5)	1,530	1,535	1,540	1,545
まちぐるみ美化運動の参加者数（団体・事業所）（人）	1,212 (R5)	1,215	1,220	1,225	1,230

具体的な取り組み ～事務事業～

① 地域美化活動推進事業

【事務事業目標】

ごみの落ちてない快適で美しい生活環境を望む意識が高まり、自主的な環境美化活動に取り組む自治会や団体、事業所が増えるとともに、まちぐるみ美化運動に参加する町民も増えている。

【取組概要】

自治会や団体、事業所で実施する環境美化活動やまちぐるみ美化運動を通して地域の美化を推進するとともに、「地域で地域を美しくする意識」を醸成することにより、ごみをポイ捨てさせない環境をつくります。

【目標指標（単位）】

自主的な環境美化活動の実施回数（回）

基準年	R7	R8	R9	R10
62（R5）	63	64	65	66

まちぐるみ美化運動の参加団体・事業所数（団体）

基準年	R7	R8	R9	R10
44（R5）	45	46	47	48

基本目標 3 こころ穏やかに暮らせるまちづくり

政策 2 住環境の整備

施策 3 資源循環の推進

【町民ニーズ】

- 令和7年度から収集方法を変更することに伴い、寒川町一般廃棄物処理基本計画の基本方針（令和6年3月改定）に規定する、3R+Renewable（※）や分別収集についてのよりわかりやすい案内、環境課の機関紙・環境イベントをはじめとしたさまざまな方法での普及啓発が求められています。

※ 3Rとは、"Reduce(リデュース/ごみの発生抑制)"、"Reuse(リユース/再使用)"、"Recycle(リサイクル/再生利用)"の頭文字をとった略称であり、近年はこれらと併せて"Renewable(リニューアブル/再生可能資源への代替)"の取り組みも求められています。

【町を取り巻く環境（課題等）】

- 令和5年度にごみ質分析委託(家庭から出る可燃ごみの中身を分析)を実施したところ、約42%がまだ食べることのできる食品廃棄物であり、雑紙やプラスチック製容器包装など分別すれば資源化できるものも多く含まれている事が分かりました。また、事業所から排出されるごみについては、産業廃棄物と一般廃棄物が正しく分別されていなかったり、ごみと資源物が間違って分別されているケースが散見しています。

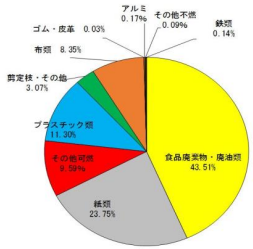

▲家庭系可燃ごみの分析結果

（令和5年度）

区分			排出量（kg）	割合（%）
家庭系可燃ごみ			41.31	
食品廃棄物			17.98	43.51
	直接廃棄		3.51	8.48
	食べ残し		13.65	33.03
	調理くず等		0.83	2.00
		過剰除去	0.15	0.36
（可食部分）			17.30	41.87

：可食部分

▲家庭系可燃ごみ内に含まれる食品廃棄物の割合（令和5年度）

【施策目標（目指す姿）】

町民に「混ぜればごみ、分ければ資源」という意識が浸透している。
積極的に3R+Renewableが行われている。

【目標指標（単位）】	基準年	R7	R8	R9	R10
一人１日当たりのごみ排出量（排出原単位）（g/人・日）	730 (R4)	765	760	755	752
リサイクル率（%）	28.6 (R4)	27.7	28.0	28.4	28.7

具体的な取り組み ～事務事業～

① ごみ減量化・資源化推進事業

【事務事業目標】

町民一人ひとりが環境問題に対し興味や関心を持ち、プラスチックごみや食品ロス等、世界規模で発生している大きな社会問題に対し危機感を持っている。

【取組概要】

環境問題の実態に関する情報提供や啓発活動(環境課の機関紙、出前講座、フリーマーケットなど)を実施します。

【目標指標（単位）】

家庭系ごみの量（トン）

基準年	R7	R8	R9	R10
7,855（R4）	7,844	7,712	7,602	7,479

事業系ごみの量（トン）

基準年	R7	R8	R9	R10
2,693（R4）	3,015	3,010	3,006	3,002

家庭系資源物の量（トン）

基準年	R7	R8	R9	R10
2,411（R4）	2,530	2,556	2,591	2,604

▲ニコニコリサイクルフリーマーケット開催時の様子
（令和6年10月開催時）

▲南小学校にて、出前環境教室開催時の様子
（令和6年5月開催時）